

P2	大津まちおこし大学 第2期生募集!
P3	平成21年度施政方針
P6	平成21年度予算
P10	人事異動・新規採用職員座談会
P14	65歳以上の皆さんの 介護保険料が変わります
P16	全日本モトクロス選手権 第1戦九州大会フォトレポート
P18	定額給付金・みんなの暮らしをささえる税金 みんなの国民年金
P20	輝く人権・オーエンズ広場
P22	すこやか通信・環境プレス
P24	ALTのコーナー・安全安心おおづまち いきなり談話・広報クイズ
P26	まちの話題
P28	くらしの伝言板
P32	日曜在宅医 今月の相談 お誕生・おくやみ
P34	愛の献立 あつまれ!大津っ子



今月の表紙


全日本モトクロス選手権九州大会の1コマです。今年から九州大会は開幕戦として開催されました。新しいシリーズを新たな気持ちで、ライダーは空を舞い、風になりました。

大津まちおこし大学 セカンドシーズンスタート!

第2期の学科生を募集します

自分たちで考え、自分たちで動く


大津まちおこし大学では、2年目である今年も学科生を募集します。
新しく募集する学科は次の3つです。



健康福祉学科

町内福祉施設スタンプラリー!


町内の多くの福祉施設で福祉を学び、町の福祉について考えるためにスタンプラリーを企画してみよう。



教育子育て学科

大津町ローカルヒーロー大集結!

町にローカルヒーローを集め、子どもたちが楽しめるイベントを開催しよう!
(小学生以下の子どもの保護者中心に行います)



自然環境学科

エコをライフに入れてみよう!

「マイバッグ」や「段ボールコンポスト」など生活に身近なところから環境について考えてみよう!

また、現在活動中の学科(暮らし安全学科、文化振興学科)と一緒に活動したい人、現在、まちづくり活動を実践している団体・グループの登録も同時に募集します。

- 入学資格 町に住んでいるか、町へ通勤・通学している、16歳以上の人
- 活動期間 原則1年間
- 教育課程 学生が自ら、学ぶ内容(スケジュール、講師など)を決めます
- 学 費 入学費、学費は無料
- 申込期限 5月29日(金)
- 申し込み・問い合わせ/役場企画課 企画政策係 ☎(293)3118

活動内容や学生の紹介などは、今後、広報おおづでお知らせしていきます!

平成21年度 施政方針

3月定例議会で行われた家入町長による施政方針を掲載します。



私は1期4年間、偉大なる諸先輩方のご努力で築かれた「宝の山」大津町を掘り起こし、町議会、町民の皆様とともにまちづくりを進めていこうと決意し、町長就任以来、町民主体のまちづくりという基本的考え方に基つき、町政を担わせていただいたところです。

まず「大津町のさらなる発展のための計画づくり」として、「町民主体のまちづくり」の考えから、住民アンケートの実施、校区懇談会、職員を各行政区へ動員しての情報提供などを通して、町民の皆様からご意見を伺ってきました。その後、町の10年間のまちづくりの基本方針となる「大津町振興総合計画」を策定し、また行政改革の基本方針となる「大津町行政改革大綱」を策定しました。さらに、昨年これからの大津町の目指すべき姿やそれを達成するための基本理念など、町民、議会、行政が共有する基本ルールである

「大津町まちづくり基本条例」を制定させていただきました。
幸いにして、その間人口も増加を続け、3万人を突破し企業の業績の好調もあり、4年連続普通交付税不交付団体になるなど、まさしく名実ともに「元氣な大津町」を議員各位や町民の皆様とともに作り上げることができましたことに深く感謝申し上げます。

しかし、今、世界の経済状況は一変し、100年に1度の世界経済不況と言われており、先行きが不透明な状況であります。

また、雇用情勢の悪化が懸念されるなか、雇用の確保と新たな雇用の創出を図るため、緊急雇用対策本部を設置し、緊急雇用対策総合相談窓口を開設しました。関係部課の連携をとりながら、全力で緊急雇用対策に取り組みます。

このような厳しい時こそ、皆様の知恵と力をお借りしながら、ともに考え、とも

に行動をし、この難局を乗り切っていくかなければならないと考えています。今こそ、町民の皆様が力がこれまで以上に必要なときであると思っています。
今後も行政の効率化にしっかりと取り組むとともに、健全財政に努め長期的な財政計画に基づき、まちづくり交付金事業などの推進に努めてまいりたいと考えています。

それでは、1期4年間の取り組みと2期目にあたっての町政全般の運営に関する基本的な考え方を申し上げます。町議会をはじめ町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

第一 町民主体のまちづくり

これからの大津町のまちづくりのため、町民、議会、行政の役割と責務を明確

にして情報を共有し、そのルールとして「大津町まちづくり基本条例」を昨年9月に制定させていただきました。今後は、この条例を礎に、それぞれの役割のなかで「誰もが住みよく、誇りのもてる町」の実現をめざします。

さらに行政区ごとに職員を地区担当職員として配置していますので、情報を町民の皆様にしつかりと伝え、話し合いを進めてまいりたいと思います。

また、昨年度に、人づくりまちづくり事業として「大津まちおこし大学」を開校したところです。まちを愛しまちを大切に思う地域のリーダーを育成していきたいと思っています。

さらに地域通貨「水水」の取り組みを進め、町内におけるボランティア活動や環境美化活動、地域での支え合い運動など地域づくりへの参加を活発にしていきたいと考えています。